

第二帝政期プロイセンの農村地域問題と内地植民政策

長井 栄二 （秋田工業高等専門学校）

I. はじめに

近代ドイツ農業においては、土地の所有、ないしは自己経営が、大きな意義をもつ。この事実は、戦後の研究史上、イングランドとの対比において早くに注目されていた。だが近年にあってもなお、第二帝政下のプロイセン邦、東エルベ農村において、大土地所有者の支配区域（「領地管区」Gutsbezirk）の外側に居住していた農民層と、そしてまたこの農民層を主たる担い手とした村自治体（ラントゲマインデ）とに関する、とりわけ政策の領域における諸問題は、依然として研究史上の一つの空白をなしている。

本報告では、大不況期（1873-96年）に出現したプロイセン内地植民政策に焦点を当て、その法制度を内在的・整合的に把握するとともに、政策の施行局面をも追跡することによって、同政策の再検討がもちうる展望を示そうとした。

II. 農業不況と東エルベの農村地域問題

世界市場の構造変動に起因する穀価崩落とともに、見るべき工業をもたぬ東エルベ農村において、地域格差問題は構造化した。第一に、農村金融面において、東西地域間の条件格差が顕在化した。そして第二に、地方財政の面において、人口流入の激しい西部工業地域でその規模が急膨張した一方で、ナショナル・ミニマムの要請の高まりとともに、東部の人口流出地域では、地方税の重税感が顕著となった。ここに、地域間調整を志向する政策的関与が求められたのであり、主として国民自由党の牽引により、他方の地方行財政改革と並行する形で、内地植民政策が実施されるに至った。

III. 内地植民政策の展開

A. 地代農場法制と内地植民政策. 1890・91年法による内地植民法制は、間接法として東エルベ大農場の分割を促進するにあたり、信用不安の惹起を回避しつつ、入植者・大土地所有者双方の資金調達力の限界を補完することを主眼とするものであった。そしてその施行過程で、まとまった入植区を設定し、地域インフラや教会・学校の整備を実現し、財政力ある村自治体を立ち上げる、いわゆる「フランクフルト方式」が定着していった。

これを踏まえて政府は、事業を公益植民会社に順次移管し、国家の関与する範囲を、信用・財政面での植民促進と、枠組み法の管理とに限定するようになった。

このように内地植民政策は、単なる土地分割・農業構造政策（経済政策）にとどまるものではなく、農村金融問題に対応しつつ、1891・93年の地方行財政改革と連動して、領地管区を徐々に解体し、村自治体に転換していく政策であった。その際に政府が、中央集権的強制力を濫用したのではなく、地方レヴェルでの対応方針を吸い上げて、指針として確立して

いったことは、間接的植民政策の積極評価に値する側面として、特記すべきである。

B. 旧ポーランド地域における内地植民政策. 一方、極東部の旧ポーランド2州のみを対象とした1886年のドイツ人植民法は、90・91年法に比して、より積極的かつ直接的な政策干渉を志向した。民族政策としての成果は芳しくなかったが、その植民事業は、他州に先駆けて農村整備・自治体創出を主眼として実施され、極東の貧困農村に、直接的な政府財政資金の移転と、これを呼び水とする民間資本の流入とをもたらした。加えて、政府による用地買収に伴う債務整理によって流動化した資本の多くは、地域内で環流し、農業の構造改善に資したばかりでなく、手工業経営の創設や、農業関連型の工場の展開までもが看取されるようになった。こうして地域の資金拠出能力は高まり、その結果として、地方税収の増大と税率の抑制とが、同時に実現されることになったのである。

険しい民族対立のあった極東地域ではこのように、**national**なイデオロギーの動員力を利用することによって、干渉度の高い直接的な政策手段が投入された。かくして旧ポーランド2州は、さながら地域政策の「実験場」のごとき様相を呈した。内地植民政策は、地域的資金循環を創出するとともに、地域市場を深化させる、あるいははじめから創出する地域政策として展開された。そしてここでの「実験成果」が、他州における農村整備・地域政策に、干渉度を緩めた形で転用されていったといえる。

IV. 展望

当該期の内地植民政策は、先行研究の階級的な視角や、民族問題の視点だけでは、十分整合的に理解することは困難である。ここで地域問題、とりわけ2つのファイナンス（金融・財政）の視点によれば、それは地域政策として捉えられ、同時代の地方行財政改革と連動するものとして、体系的に把握されるべきものである。こうした方向での再検討の作業は、プロイセンにおける「市場の真空地帯」、東エルベ農村の地域問題に対する政策対応の歴史的特質を明らかにしうるだけでなく、現代ドイツの地域政策の近代的源流の一端の解明をも、射程に含み込むことになるであろう。